

## 委員からの意見と対応

- ・鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会
- ・文化財保護審議会

### (1) 第1章 序章

| 意見の概要  | 対応   |
|--|--|
| (1ページ 22行目)<br>「シビックプライド」という言葉はあまりなじみがない。日本語で表記してはどうか。 | ・「まちへの誇り」に修正します。<br>「シビックプライド」は株式会社読売広告社の登録商標であるため修正します。 |

### (2) 第2章 鴨川市の概要

| 意見の概要   | 対応  |
|---|---|
| (10 ページ(2)地域の名称)<br>「長狭」は鴨川市を歴史的に際立たせるために必要な用語だと思うが、「長狭郡」、「長狭平野」、「長狭全郷」、「長狭地域」という使用法が混在する。「長狭郡」は範囲が明確で、長狭平野は9ページで説明があるが、「長狭地域」(P45)は鴨川市域を意味するものか。「長狭全郷」(P25)は使用する必要があるのか。概念が不明確なままなので意図する範囲がわからない。10ページ「(2)地域の名称」で、「歴史的には市域を長狭地域と表現する」など用語の定義を説明する必要があるのではないか。<br>1ページの本文2行目で、「長狭郡の範囲とほぼ一致」とあるが、長狭郡全域が含まれているわけではなく市域から外れたところがあると捉えられる表現になっている。長狭郡+αではないのか。表現を正確にしたほうがよいのでは。<br><br>「長狭」の地名は、地元の人でないと、読んでも場所がイメージしづらいです。 | ・14ページ(3)地域の名称に「長狭」の項目を追加しました。<br>・26 ページ1行目「長狭全郷」は「長狭」に修正しました。<br>・45ページ「(4)長狭地域の信仰と伝統」は「長狭の信仰と伝統」に変更しました。 |
|   |   |

(3)第2章 鴨川市の概要

| 意見の概要   | 対応   |
|---|--|
| <p>(10 ページ (2)地域の名称)</p> <p>12 町村が、本書で地区を表す基本となっていよいですが、例えば、P42 の「地区ごとの鴨川市民遺産」の表では4地区に分類されています。</p> <p>図5は、色で4地区をなんとなく分けて表現しているようですが、わかりにくいので、</p> <p>ピンク 江見地区:江見村、太海村、曾呂村<br/>         ブルー 鴨川地区:鴨川町、東条村、西条村、田原村</p> <p>というように、キャプションを追加するか、本文中に記載することはできますか？</p> | <p>(15 ページ(3))</p> <p>③4つの地域(江見地域、鴨川地域、長狭地域、天津小湊地域)の説明と図を追加しました。</p> |

(4)第2章 鴨川市の概要

| 意見の概要  | 対応   |
|--|--|
| <p>(12 ページ)</p> <p>動物、植物の例として陸上のもののみとなっています。海中の生物も入れてはいかがでしょうか。</p> <p>ウミガメ、ヒジキなど。</p> | <p>(11ページ)</p> <p>海中の動物として、ウミガメ、ムラサキウニ、ナマコを追加しました。</p> <p>藻植物として、ヒジキ、ワカメ、カジメ、ホンダワラ、ハバノリ(カヤモノリ)を追加しました。</p> |

(5)第2章 鴨川市の概要

| 意見の概要  | 対応                                      |
|--|---|
| <p>(19 ページ 14 行目)</p> <p>「大化の革新(645 年)」とあるが、現在「大化の革新」については狭義でも大化年間(645 ~650)の改革を指し、広義では 701 年の大宝律令の完成までに行われた一連の改革のこと。645 年(大化元年)の事件は「乙巳の変」と言われている。</p> | <p>・ご指摘を踏まえ、「大化年間(645~650)」に修正しました。</p> |

(6)第4章 鴨川市の歴史文化の特性

| 意見の概要   | 対応   |
|---|--|
| <p>(46 ページ)</p> <p>(5)黒潮の恵みがもたらす食文化と風習<br/>チッコカタメターノは、(5)に入れてよいですか？ (3)なのかとも思ったのですが、いかがでしょうか？</p> | <p>(46 ページ)</p> <p>原文のとおりとします。<br/>チッコカタメターノは嶺岡牧に関連した食文化のため、(3)「刻まれる近世の記憶」に含まれます。その起源については近代以降と考えていますので、(5)「黒潮の恵みがもたらす食文化と風習」に記載します。</p> |

(7)第4章 鴨川市の歴史文化の特性

| 意見の概要  | 対応  |
|--|---|
| <p>(46 ページ)</p> <p>「その黒潮の流れに乗り相模国や伊豆諸島から動植物や食文化が当地に運ばれてきました。」<br/>房総の文化を語るとき、よく言われるのが紀伊半島や紀州とのつながりです。ここで、相模国と伊豆諸島に限定しているのは何か理由があるのでしょうか？<br/>鴨川においては、特に相模国や伊豆諸島とのつながりが強いのでしょうか？<br/>この点について不勉強なため、教えていただけますと助かります。</p> | <p>(46 ページ)</p> <p>「相模国や伊豆諸島から」を「相模国や伊豆諸島を通じて」に修正します。<br/>ご指摘のとおり房総半島は紀伊半島や東海地方、伊豆諸島など時代によって異なる地域から文化が運ばれてきました。<br/>強いつながりがある相模国や伊豆諸島を通じて、他の地域の文化も運ばれてきました。</p> |

(8)第5章 鴨川市の文化財調査

| 意見の概要   | 対応   |
|---|--|
| <p>(51 ページ(5)文化的景観)<br/>調査は未実施なのに、大山千枚田保存活用計画を策定したのでしょうか。</p> | <p>(51 ページ(5)文化的景観)<br/>大山千枚田周辺を調査したことを追記しました。</p> |

(9)第6章 文化財の保存・活用に関する基本方針及び取組

| 意見の概要   | 対応                                       |
|---|--|
| (60ページ(2)共有に関する取組 1-8)<br>「文化遺産」という用語が使われているが、初出ではないか。「市民遺産」のことか。だとすれば、案内板は指定文化財以外でも設置しているということでしょうか。 | (61ページ(2)1-8)<br>「文化遺産」は「鳴川市民遺産」に修正しました。 |

(10)第6章 文化財の保存・活用に関する基本方針及び取組

| 意見の概要  | 対応  |
|--|---|
| (61 ページ(3)関心学習に関する取組)<br>学ぶ場としての公民館は必要ないのか。公民館は貸館で、公民館が自主事業を担うことはないのか。 | (61 ページ(3)1-15)<br>「生涯学習活動の推進」の取組に、公民館教室の支援を追加しました。 |

(11)第6章 文化財の保存・活用に関する基本方針及び取組

| 意見の概要   | 対応   |
|---|--|
| (64 ページ(2)防災・防犯に関する取組)<br>「民間被災資料の救済活動」、「救済ネットワークとの連携」などは必要ないか。 | (65 ページ(2)2-21)<br>「民間資料救済支援活動」を取組に追加しました。 |

(12)第6章 文化財の保存・活用に関する基本方針及び取組

| 意見の概要  | 対応  |
|--|---|
| (64 ページ(3)地域に関する取組 2-23)<br>「文化活動支援事業」の中で、調査研究活動の成果を発表する場や機会の提供は「支援」に含まれているのか。 | (64 ページ(3)2-25)<br>「支援」には、成果を発表する場や機会の提供が含まれますので、具体的な取組を追加しました。 |

(13)第6章 文化財の保存・活用に関する基本方針及び取組

| 意見の概要  | 対応                                     |
|--|--|
| (66ページ(3)体制に関する取組 3-9)<br>専門職員の配置や技術の継承だけでなく、明 | (66ページ(3)3-9)<br>「専門職員の配置」は「専門職員の適正配置」 |

|  |                 |
|--|-----------------|
| <p>確に「増員」を明記しなくてよいのか。職務が増えることになるので。</p> <p>専門職員は単に担当する職員という位置づけでなく、専門職であることを強く記述する必要はないのか。</p> | <p>に修正しました。</p> |
|--|-----------------|

#### (14)第6章 文化財の保存・活用に関する基本方針及び取組

| 意見の概要   | 対応  |
|---|---|
| <p>(66ページ(3)体制に関する取組 3-11)</p> <p>文化庁の補助金だけでなく、民間の助成金やふるさと納税、クラウドファンディングなどを具体的に挙げて、財源確保に取り組み姿勢を強く出さなくてよいのか。</p> | <p>(60 ページ5行目)</p> <p>第6章3文化財の保存・活用に関する方針と取組の本文中に次のように記載しました。</p> <p>「取組は、財源として市費、県費、国費（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めます。民間資金は、民間団体の助成金の情報収集や、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、クラウドファンディングなどの活用により財源確保に努めます。」</p> |

#### (15)第7章 文化財の防災及び防犯

| 意見の概要  | 対応   |
|--|--|
| <p>(68ページ14行目)</p> <p>千葉県博物館協会と郷土資料館の救済連携のみでなく、民間資料救済のために「千葉歴史自然資料救済ネットワークなどとの連携あるいは連絡体制づくりなどは必要ないか。救済のための知識を学ぶ機会も必要ではないか。</p> | <p>(68ページ14行目)</p> <p>次の文を追加しました。</p> <p>「民間が所有する資料は、通常時情報共有に努め、災害時のスムーズな救済活動が受けられるよう、連携体制を確保します。さらには、資料救済の知識を深めるための講座を開催します。」</p> |

(16)その他

| 意見の概要   | 対応   |
|---|--|
| 有形文化財に偏っており、無形文化財の継承にもっと力を入れて欲しい。<br>清澄細工の後継者がいないということであれば、後継者の育成などできないものでしょうか。 | 無形民俗文化財などの後継者育成は大きな課題であり、62 ページ2-1「後継者の育成」の中で、課題解決に向けた取り組みを進めます。 |

(17)その他

| 意見の概要   | 対応  |
|---|---|
| 文化財調査の部分で未実施部分が多いことは驚きました。郷土史研究会が協力できる部分は協力していければと思います。 | ご意見ありがとうございます。<br>計画に定める把握調査などの取組の実施に当たり、改めてご協力をお願いします。 |

(18)その他

| 意見の概要  | 対応                                     |
|--|--|
| 長狭国造、長狭氏、正木氏などの地域の独立権力を生み出した長狭郡に、どのような地域特性があったのか、それを作り出した条件にはどのようなものがあったのかなどを明らかにすることが、鴨川市の地域特性確認につながるものとして考え、そのカギを握るのが鴨川市民遺産であるという位置づけ・方向性を出してみるのはいかがでしょうか。 | ご意見ありがとうございます。<br>計画の推進に当たり参考にさせて頂きます。 |